

[調査会 NEWS 477] (19.3.4)

タイの脱北者に関する調査報告

専務理事 真鍋貞樹

北朝鮮難民救援基金加藤博理事長を団長として、韓国、日本、カナダの北朝鮮人権問題に取り組むNGO団体が、2月25日から3月1日の日程で、タイに調査団を派遣した。調査会からは真鍋が参加した。

タイには2003年から脱北者が流入しはじめており、その実態とタイ政府の対応を調査すること、ならびに日本人帰国者あるいは拉致被害者に関する情報収集が目的だった。

2月25日には、脱北者からのヒヤリングを行なった。

2月26日には、UNHCRタイ事務所を訪れた。午後には、韓国キリスト教会を訪問し、保護実態についてヒヤリングを行なった。

2月27日には、バンコックから移動し、メーサイの移民局事務所と脱北者が多く入国地点とするゴードントライアングル地区を視察した。

2月28日には、チェンセーン警察、チェンコン警察を訪問。バンコックに戻って、タイの人権問題に取り組む弁護士のメンバーと会談。

3月1日に、バンコック市内にて記者会見を開催した。

日本のマスコミでも報道されたが、今回の調査の成果は以下のような点である。

第一に、タイに流入した脱北者の総数が、タイ当局によって拘束された数としては、900人を超えていることが明らかになったことである。ラオス、ミャンマー国境には他にも1000人規模で、潜伏しているとみられ、今後ともタイへの流入は増加するものと思われる。また、タイ国内に潜伏しており、タイ当局が把握していない数も相当数存在するとみられる。

第二に、タイ当局の取扱いについて把握できたことである。タイ政府は基本的には密入国を阻止するという政策をとりつつも、一旦タイ国内に入国した脱北者に対しては、人道的な配慮をしている。具体的には、拘束して裁判をし、罰金もしくは拘留の措置のうえ、UNHCRによる難民認定の後に、韓国当局が韓国に移送するという手続きをとっている。以上の手続きは、他のラオス難民などと同様の手続きである。しかし、北朝鮮には強制送還した例はなく、中国と比較すれば格段の人道的対処をしている。

第三に、タイは難民条約に加盟していないが、難民条約の趣旨に沿った取扱いと、タイ

国内法とのバランスをとりながら進めていることである。これは、一方では人道的措置とも言えるが、一方ではタイ政府の方針が曖昧であり、今後どのように脱北者ならびに彼らを支援するNGOに対する政策がかわっていくかが不安要素である。この実態は、難民条約31条には、難民を逮捕・監禁することを禁止していることとは齟齬をきたしており、脱北者の地位が必ずしも保全されないことを意味している。

第四に、脱北者に対する保護施設の整備は進められておらず、移民局の施設が収容人数をはるかに超えており、環境が極めて劣悪なことである。タイ当局の財政負担の限界を超えつつあり、今後、ラオス難民などと同様に、UNHCRやNGOなどとの協働による難民保護センターの建設が求められる。

第五に、今回の調査で脱北者から日本人帰国者の情報などがもたらされたが、拉致被害者に関する情報は得られなかった。しかしながら、今後とも脱北者のタイへの流入は続いていくと予想される中、彼らへの聞き取り調査を丹念に行っていくことによって、何らかの情報が得られるものと期待できる。

以上

[調査会 NEWS 478](19.3.6)

定例記者会見について

報道各位

今月の記者会見は次の通り行います。ご多忙中恐縮ですがご対応方よろしく申し上げます。

日時 3月22日(木) 14:00～

場所 調査会事務所(3F)

内容 ゼロ番台リスト追加発表

マッピングリスト発表

バルーンプロジェクトについて

「しおかぜ」について

安達俊之さんに関する刑事告発について

その他

松本京子さんの件について

荒木和博

現在出ている「週刊現代」3月7日号にも書いたのですが、松本京子さん拉致事件について、警察が失踪翌年の昭和53(1978)年から拉致の可能性を認識していたとの話が出ています。これは警察関係者によるものですが、平成12年12月に金子善次郎衆議院議員が提出した質問主意書(文書による国会質問)では「鳥取県警察において、家出人捜索願を受理し、所用の調査を実施したが、北朝鮮に拉致されたと疑わせる状況等はなかったものと承知している」との回答がなされています。これは当時の森喜朗総理から綿貫民輔衆議院議長に宛てた回答であり、政府の公式見解です。

昭和53年に拉致の可能性があると認識していたなら質問主意書への回答は嘘になります。

逆に本当に認識していなかったなら昭和52年から平成12年までの23年間拉致に気づかなかったのは責任問題です。今後国会等で与野党議員から質してもらおうと思っていますが、関係者の皆さんには今頃になって「蓮池さんの拉致で金正日の関与が分かった」などという間の抜けたリークをするより、こういう問題をしっかりけじめをつけてもらいたいものです。

[調査会 NEWS 479](19.3.7)

ご報告

荒木和博

本日3月7日付で調査会代表荒木及び専務理事真鍋は全国協議会幹事の役職を辞任しました。その経緯等は下記の「辞任にあたって」の通りです。なお、これと別途に同日付で西岡力救う会全国協議会常任副会長も調査会常務理事を辞任することになりました。各位にはご迷惑をおかけしますが、拉致問題解決に向けて進むという意味では何も変わるものではありません。ご理解とご協力を切にお願いする次第です。

救う会全国協議会幹事の辞任にあたって

このたび、私たちは救う会全国協議会の幹事を辞任いたしました。

その理由の一つは今回の6者協議の合意をめぐっての見解の違いです。もちろん、拉致問題の完全な解決と、そのために北朝鮮の体制転換が必要であるという最終目標に相違はないと理解していますが、今回の合意は私たちとしては認められるものではなく、そのために政府の支援も返上したことはすでにご案内の通りです。この点では大きく異なる対応になってしまいました。

私たち自身の幹事としての在籍は役員交換的な意味によるものでしたが、救う会の幹事として全国協議会の中にいればそれなりの意思表示もせざるを得ず、かといって役員として全国協議会の活動に責任を負うことはできないため、このままでいけばご迷惑をおかけすることになるのは間違いありません。よって家族会や拉致議連の方々がそうであるように、内部の人間としてではなく、最終的に同じ目標を目指すものとしてそれぞれの活動に取り組むことが拉致問題解決のためにはより良い選択であると判断した次第です。

なお、辞任にあたって関係者の皆様に申し上げたいと思います。調査会の事務所には1枚のキャビネ版の写真があります。家族会ができて半年ほど経った平成9年10月7日の日付の写真です。何かの会合の後で撮った記念写真ですが、そこには前列左から西岡力さん、佐藤勝巳さん、蓮池透さん、後列左から小島晴則さん、安倍雅美さん、石高健次さん、荒木、兵本達吉さん、横田滋さん、横田早紀江さんが写っています。この写真に写っている人々それぞれの現在を考えると複雑な思いにとらわれるのですが、荒木はともかく、他の方々はどなたが欠けても今日の拉致問題の進展はなかったと思います。

そして、それ以外にも多くの方々が運動に加わり、あるいは去っていきました。しかし、今のような立場にいたとしても、この運動に関わった者であれば拉致被害者全員の救出を願い、積極的であるか消極的であるかは別にして、今もそのための何らかの行動をしていない者はいないと確信しています。方法論が異なるのは仕方ありませんし、節目節目の決断は必要でしょうが、運動に関わるものとして、そのことだけは大事にしていくべきだ

と考えます。

私たちはこれまでと同様、拉致被害者の全員救出のために尽力して参ります。また、救う会全国協議会に代わる運動体等ができてもそれに関わるものではありません。今後も試行錯誤が続くでしょうが、いかなることが起きようと、私たちは私たちに拉致問題及びそれに関わるこの国に根ざす根本的な問題に正面から取り組んでいく所存です。各位には種々ご迷惑をおかけすることをお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願いする次第です。

平成 19 年 3 月 7 日

荒木和博

真鍋貞樹

[調査会 NEWS 480](19.3.9)

お詫びと訂正

前号ニュースでメールのタイトルが「定例記者会見他」になっていましたが、これはその前の号のタイトルを直していなかったもので、正しくは「ご報告」です。また、本文中「安倍雅美さん」とあるのは「阿部雅美さん」の誤りです。阿部さんはご存じの通り昭和 55 (1980)年 1 月、アベック拉致事件をスクープした産経新聞記者（現在産経デジタル社長）です。お詫びして訂正します。

北朝鮮の「誠意」

荒木和博

想像された通りに日朝の作業部会は終わりました。

日本政府は今後も北朝鮮の「誠意」ある対応を求めていくそうです。

6 者協議の合意後、2 月 16 日に家族会などへの報告の中で、団長であった佐々江外務省アジア大洋州局長は「両国間の懸案事項とは拉致問題のことを言い、北朝鮮もそう認識している」と言っていました。しかし少なくとも今回の作業部会で北朝鮮側は「拉致は解決済み」を繰り返しました。そして過去の問題を持ち出して目くらましを図ろうとしています。この調子だと日韓併合に関わる問題が根柢がないとされれば次は文禄・慶長の役、その次は白村江の戦いや神功皇后の三韓征伐でも持ち出してくるかも知れません。

これに対して日本政府は米中などと連携を強めて北朝鮮に誠意ある対応を求める方針のようです。この方針は 2 つの点で誤っています。まず、米中はすでに半ば手打ちを済ませていること（日本のやり方によっては間を裂くことは可能でしょうが）、核拡散さえしなければ基本的に北朝鮮が核を持つことを容認し、一方でこれがきっかけになって日本が独自の核抑止力を持つことは防ごうとしています。日本が援助を「しやすい」ようにするために若干の働きかけ程度はするかも知れませんが、それ以上のことを期待するのは無理があります。

そして言うまでもなく、北朝鮮当局に「誠意」はありません。見せろといわれてもないものはないのだから仕方ありません。誠意があるくらいなら拉致などしないでしょ。

この合意は、どうせどこかでご破算になるでしょう。しかし、いずれにしても 6 者協議はあくまで外堀を埋めて北朝鮮を追い詰めるためのもので、拉致問題の解決は日朝の、それも話し合いではなく力（経済制裁のみならず軍事的圧力や情報戦も含め）によって金正日体制を変えていくことしか解決の道はありません。

何度も言っているように、これは日本人拉致被害者の救出だけの問題ではありません。拉致被害者のみならず在日朝鮮人帰国者・日本人妻や一般の北朝鮮の人々の人権擁護、もっとはっきり言えば飢えや弾圧で殺されていくのを止めるために絶対に必要なことです。

もちろん、核問題についても同様です。

6 者協議の合意は北朝鮮の体制保障を前提としています。これがある限りあの体制のもとで死んでいく人はあとを立たないでしょう。政府は昨年あたりから「生存している拉致被害者全員の帰還」という言葉を使っていますが、今日生きている人が明日も生きているという保証はないのです。それとも、時間をかけていけば皆死んでしまって、取り返す必要がなくなるとでも思っているのでしょうか。

ともかく、これらのことは官僚のレベルでは絶対にできません。いくら外交官が優秀で、警察がフルに動いても、政治の決断がなければできないことはありません。安倍政権に限らず、数十年の間この国に欠けていたのは政治の決断です。拉致問題の解決には（そして核問題や、おそらくそれ以外の様々な国家の基本的問題解決には）この政治の決断が必要不可欠です。

北朝鮮に誠意を求めるといのは何もしないことの言い訳でしかありません。総理にはもういちど、6 者協議の合意は誤りだったという立場に立って、何ができるか、何をしなければならないかを考え、実行していただきたいと思います。

[調査会 NEWS 481](19.3.9)

1 億 500 万円

荒木和博

このニュースには驚きました。

拉致問題でテレビ広告

15 日から全国の民放で 2007 年 03 月 09 日 12:49 【共同通信】

政府の拉致問題対策本部は 9 日、北朝鮮による日本人拉致問題の解決を目指す姿勢をアピールするため、テレビのスポット広告を、15 日から半月間実施すると発表した。政府が拉致問題でスポット広告を行うのは初めて。費用は 2006 年度補正予算で認められた約 1 億 500 万円。全国 114 の民放地上波局で放送される。15 秒版と 30 秒版の 2 種類で、拉致被害者の画像などをバックに「家族を、人生を、奪い去った、北朝鮮による拉致。すべての拉致被害者を、日本は必ず取り戻す」といったナレーションが流れる。

読んで思わず口をついた言葉は「アホか」でした。関東人ですから、「馬鹿か」となるのが普通でしょうが、これには「馬鹿」より「アホ」の方が適当なように思います。事務所の中でもひとしきり失笑と怒りと失意の声が渦巻きました。「こんな発表をして、私たちが脱力して活動できないようにしようとする高等戦術か？」とすら思いました。

別にこっちが支援を返上したから言うものではありません。1 億 500 万もあるなら政府の中でもはるかにましな使い方はあるはず（これについては真鍋専務理事が戦略情報研究所ホームページの中の「情報地雷原」に書いていますのでご一読下さい。<http://senryaku-jouhou.jp/jiraigen.html>）。少なくともテレビのニュースからワイドショーまで、毎日のように拉致問題が流れているときに、あえて政府が税金を使って日本国内でテレビコマーシャルをやる必要はありません。広告代理店をもうけさせるだけです。

それにしても、1 億 500 万使ってコマーシャルをやるなどと、誰が考えたのでしょうか。しかも毒にも薬にもならないような内容で。開いた口がふさがらないとはこのことです。

どうせ冗談みたいな話ですから、こちらも冗談半分でもっとましな使い方を考えてみました。

- (1) 北朝鮮の朝鮮中央放送（国内向け放送）で拉致問題の CM を流す
- (2) 日本で流すなら、例えば総理か官房長官が「金正日のバカヤロー」と叫ぶ
- (3) 日本で流すなら、「工作人員の皆さん、今出てきたら罪には問いません」と、悪役俳優を使って脅迫調の CM にする
- (4) 日本で流すなら、「拉致に関する情報を提供した人には、宝くじを連番で 3 万枚差上げます」という CM にする
- (5) 中国のテレビで「金正日の首を取って拉致被害者全員を返せるようにしなかったら

日本は中国に対し ODA も即時打ち切るしアジア開発銀行を通じた融資もやめさせるし核兵器も作りますよ」というCMを流す

(6) 日本中のヤクザを集めて、「金正日の首をとってきたら 1 億円賞金を出し、暴対法の指定からはずす」と通告する。

(7) 日本中の詐欺師を集めて「北朝鮮を騙して拉致被害者を取り返したら 1 人につき 100 0 万円やる」と通告する。

不謹慎な話で失礼しました。まあ、これでも実現すれば現在予定しているCMよりは効果があるように思いますが。

ところで、話は変わりますが、私は現在発売中の「週刊現代」に「私たちが最近聞いた話では、警察は失踪翌年の '78 年から松本さん失踪を拉致の疑いがあると認識していたというのです」と書きました。米子の妹原仁・調査会常務理事の話では先日警察関係者から「そんな話はない」、つまり拉致とは気づいていなかったとの趣旨の話を聞いたそうです。つまり、「僕たちは気づいていなかったんだぞ。すごいだろう」と言うんでしょうか。気づかなかった責任というものも当然あると思うのですが。いずれにしても、この問題は後日国会で決着をつけてもらおうと思います。気づいていて隠した責任なのか、気づかなかった責任なのか、どちらにしても重大なことです。

何でもいいですが、ともかくどうやったら本当に助けられるのか、それぞれ責任ある立場の人が考えて、政治決断してもらわなければなりません。「こんなに一所懸命やっています」という言い訳のために金を使うべきではないと思います。何度でも言いますが、これは事務方の責任ではなく、政治の責任です。

[調査会 NEWS 482] (19.3.12)

古川さん訴訟

以下古川さん訴訟の主任弁護士である川人博・法律家の会幹事のコメントです。

本日、古川了子さんの拉致認定を求める訴訟の和解協議期日が東京地裁で開かれた。

これまでの原告側被告側の双方の見解にもとづき、合意をすることができるかどうか、合意できるとすればどのような形式でおこなうのかなどについて、裁判官をまじえて議論がおこなわれた。

原告側被告側が、本日の議論にもとづき検討することとなり、次回期日は3月30日午後4時(非公開)となった。

[調査会 NEWS 483](19.3.20)

「しおかぜ」国内から送信

調整を進めてきた北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」の国内からの送信が今月 26 日からスタートできる見通しとなりました。22 日午前、関東総合通信局から特定失踪者問題調査会として免許の交付を受ける予定です。詳しくは 22 日午後の定例記者会見で発表します。

関係各位へのお願い

平成 19 年 3 月 20 日

拉致問題に取り組む関係者の方へのお願い

特定失踪者家族支援委員会
委員長 真鍋貞樹

過日、某所にて開催された拉致問題に関する集会における特定失踪者の御家族の発言がインターネット上で公開されました。本件については、御家族ならびに主催者と十分な事前調整が行われたいままに行われました。

本件について、関係御家族から「拉致問題に取り組む関係者の方が、広報活動を熱心に行っていただくことには感謝するが、公開する上では一言事前に家族ならびに主催者に断ってもらいたい」という要請が、調査会にもたらされました。

拉致問題に関する活動が今後様々なレベルで展開されることを想定しますと、特定失踪者の御家族、特に取材等に不慣れな 0 番台の特定失踪者御家族に、同様のトラブルが発生する可能性があります。

そこで、調査会として、拉致問題に取り組む関係者の皆様に、下記の点を御留意されるようお願い致します。

1. 拉致問題に関する集会において、特定失踪者御家族に登壇と発言を求める際には、十分にご家族に対して、同種の問題が発生する可能性があることを事前に周知していただき、御家族の同意のもとで行っていただきたいこと。
2. 集会の主催者におかれては、特定失踪者御家族の発言を、マスコミも含めてインターネット上で公開してよいかどうかを、御家族に確認の上、集会参加者に周知徹底するよう配慮していただきたいこと。
3. 拉致問題に取り組む関係者の皆様におかれては、特定失踪者の御家族の発言などをインターネット上で公開される際には、事前に趣旨を説明し（できれば文書が望ましい）、御家族の同意を得られるよう配慮されたいこと。

以上、問題の性格上、関係者の皆様の御配慮をよろしくお願い申し上げます。

[調査会 NEWS 484] (19.3.22)

本日の定例記者会見で次の発表を行いました。

0 番台リスト (第 31 次・敬称略)

渡辺秀子 (わたなべ ひでこ) 昭和 16 年 (1941 年) 6 月 5 日生まれ

失踪日時 昭和 48 年 (1973 年) 12 月頃

失踪当時の年齢 32 歳

失踪当時の身分 主婦

失踪当時の住所 埼玉県上福岡市

失踪の状況

渡辺秀子は、1000 番台リストにある高敬美、剛の母親。石高健次氏の論考「母子『拉致・殺害』北朝鮮工作組織を暴く」(『文藝春秋』2000 年 12 月号掲載)によれば次のような状況であった。

昭和 48 年 (1973 年) 6 月頃、夫の高大基が突然失踪したためその行方を追って渡辺秀子は敬美と剛の子供二人を連れ、夫の勤務先である東京都品川区のユニバース・トレーディング(株)の周辺を探し歩いていた。同社は表向き貿易会社であったが、実は北朝鮮が工作活動を行うための会社であった。工作組織はそのことが明るみに出るのを恐れ、親子 3 人を誘い出し、東京都目黒区下目黒清水台にあるマンションに監禁した上、秀子を殺害、子供二人を北朝鮮へ連れ去ったと見られている。本件の実行犯らは、昭和 54 年 (1979 年) 5 月 6 日、成田から出国した。

本件について、ご家族ならびに調査会としては、既に高敬美、剛について、「拉致の可能性が高い」として刑事告訴を 2003 年 1 月 30 日に警視庁に行っている。

告訴当時、母親の渡辺秀子については、「殺害された可能性が高い」という認識から、当該の告訴の対処とせず、調査会の 0 番リストにも掲載してこなかった。

その後、調査会として渡辺秀子の取り扱いについてご家族と協議した結果、ご家族から「殺害された可能性もあるが、その遺体も確認されておらず、拉致された可能性も含めて、探していきたい」との要請があり、今回 0 番台として発表することとした。

尚、週刊誌「アエラ」によれば、福留貴美子も、ユニバース・トレーディング社が入っていたビルの警備員として派遣されていたとのことであり、これらの二つの事件の関連性が注目される。

短波放送「しおかぜ」国内送信開始について

3 月 26 日より北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」の第一放送を日本国内から送信することになった。

1、経緯

平成 18 年 10 月 13 日 菅総務大臣閣議後の記者会見で「しおかぜ」が短波放送を欲しい

ということであれば、ITU（国際電気通信連合）に正式に申し入れたい。NHKの施設を使えるよう前向きに考えたい」と発言、以後、管轄官庁である総務省、茨城県古河市の八俣送信所を所有するKDDI（株）、八俣送信所を独占使用しているNHKと調査会の間で調整が開始された。

政府（総務省）が1月26日までに国際電気通信連合にしおかぜへの周波数割り当てを申請、2月20日に調査会が総務省関東総合通信局に免許を申請、3月13日に予備免許が交付された。3月16日までに国内で必要な手続きが概ね終了した。

3月19日国際電気通信連合への周波数登録手続きが完了した。最終的には3月22日、関東総合通信局において免許交付を受け、全ての手続きを終了し、3月26日朝の放送から送信を開始する。

2、周波数、放送時間ほか

しおかぜ第1放送（国内送信）

周波数 6045 KHz 送信出力100 KW 時間 5:30～6:00
識別信号 JSR しおかぜ 契約期間: 3月26日から10月28日まで

3、英国経由の送信について

現行のイギリスの放送配信委託会社VTコミュニケーションズを通じて、第三国経由で行っている第2放送はそのままVT社を通しての放送を続ける。ただし、春の電波改編期に伴い、3月25日（記者会見では26日と発表しましたが、世界協定時基準になりますので日本時間では25日です）から周波数が変更となる。

しおかぜ第2放送（現行通り）

周波数 9485 KHz 送信出力100 KW 時間 22:00～22:30

4、送信費用：月額60万円程度（第1、第2放送合わせて）

従来のVT社と同程度の金額で行うことが可能となった（契約上金額は非公開）

追記

今回の国内発信実現までには、八俣送信所を所有し管理運営するKDDI（株）、その施設の独占使用权を持つNHKの調整、協力がなければ為し得なかった事である。それもこの短時間で実現できたのは、総務省としても異例の措置であったと認識している。実現のためにご尽力いただいた方々に、改めて感謝の意を表する次第である。

国内から「しおかぜ」を北朝鮮へ発信することは、今まで以上に北朝鮮に対して強いメッセージ、圧力となり、早期解決への一助となるものと確信している。また、今回の割り当て周波数（6M帯）により、第2放送の9M帯の周波数と合わせて、季節や時間等による電波環境の変化への対応も可能となり、より聴取しやすくなる。

拉致被害者が一人でも「しおかぜ」を聴いて日本における救出への官民の取り組みに期待感を持ってくれれば情報の収集などにも進展があるものと期待している。なお、来月から開始する「バルーンプロジェクト」でも、「しおかぜ」の送信について記載しており、両者が情報発信と情報収集の両面で相乗効果を上げるものと確信する。

安達俊之さん拉致に関わる刑事告発について

2月15日に1000番台リストとして発表した安達俊之さん（昭和56年6月失踪）について下記の通り刑事告発を行う。

- 1、告発日 3月26日（月）
- 2、告発先 石川県警本部
- 3、罪名 刑法第226条(国外移送目的略取誘拐)
- 4、告発人 安達道子さん（安達俊之さん母）
- 5、代理人 土田庄一弁護士他法律家の会役員
- 6、当日の日程
 - 13:00 石川県警本部で告発状提出
 - 14:00 記者会見（石川県勤労者福祉会館＜フレンドパーク石川＞5階）
県警本部での時間によって記者会見開始時間が前後する可能性あり

参加予定者

安達道子さん
土田庄一弁護士
特定失踪者安達俊之さんを思う会 河原秀昭代表（白山市議）
東芳治同会事務局長
大宮啓文（ひろふみ）白山町（しらやままち）町内会長
調査会代表荒木

バルーンプロジェクトについて

4月10日ないし11日実施を予定。荒木が訪韓して基督北韓人連合の方々と共に行う。ただし、あくまで風任せなので100%実施できるとは言い切れない。また、行動は基本的に現場対応になると思われる実施する場所も風によって変わるが、江華島ないし内陸の休戦ライン近接地域（鉄原など）が想定される。

このプロジェクトは韓国のNGO「基督北韓人連合」（李民復代表）の協力のもとに行う（これまで記者会見等で「基督北韓人協会」と説明していましたが、「連合」の誤りです。お詫びして訂正します）。李代表は脱北者で北朝鮮では農業技術者であった。この活動は平成16（2004）年から行われており、現在まで14回、北朝鮮当局か

ら韓国政府に抗議が届いている。

このプロジェクトは調査会のオリジナルではなく、北朝鮮難民救援基金の加藤博事務局長からの話があり、基金も現在ビラ作成の準備中。今回日本側は調査会単独で行うが将来的には各 NGO が合同ないし独自で相互に協力しながら行うことにしていく予定。

ビラ自体はまだ完成していない。11 センチ × 13 センチ程度の小さなもの。枚数も分からないが少なくとも 10 万枚以上になるはず。片面は主に拉致被害者向けで、日本で拉致問題をはじめ帰国者問題、北朝鮮の各種人権問題解決のために努力していること、北朝鮮向けに「しおかぜ」を放送していること、何とか情報を出してもらいたいことなどを記載。もう片面は北朝鮮の幹部・人民向けで、拉致被害者の情報を求める内容。「拉致被害者の写真、手紙、録音テープ、細かい人的事項などについては 1000 ドル、価値によっては 1 万ドル以上の補償もできる」としている。

今後「しおかぜ」でもバルーンプロジェクトについて逐次放送していく。ビラと短波放送が相乗効果を上げるものと期待している。

マッピング・リスト 11 船舶・海上関連の失踪

ここでは海上で船ごと行方が分からなくなったケース、船だけが残されたケースの他、乗客として失踪したケースを取り上げた。また漁業や造船会社勤務、港湾工事など、船舶・海上関連の職業従事者が陸上で失踪したケースも含んでいる。

氏名の前の は、拉致被害者もしくは 1000 番台特定失踪者である。(敬称略)

平本和丸

昭和 23 (1948) 年 終戦後トロール船に乗っていた。【陸上】

中野政二(乗組員 12 名)

昭和 30 (1955) 年 漁船員 東シナ海で乗組員 12 名が不明に【海上】

羽生弘行

昭和 31 (1956) 年 漁業。鹿児島県屋久島の粟生川から出港したまま消息不明。【海上】

寺越昭二・寺越外雄・寺越武志

昭和 38 (1963) 年 石川県沖に漁に出て行方不明となり、船だけが沖合で発見【海上】

小丸勝義

昭和 40 (1965) 年 造船会社勤務。東京から赴任地の舞鶴へ向かい失踪【陸上】

丸山善昭

昭和 41 (1966) 年 底引き網漁船船員。福井県三国町の自宅を出て行方不明。【陸上】

A (男)

昭和 43 (1968) 年 漁業。大分県沖に出港後戻らず。船だけ発見される。【海上】

松本賢一

昭和 45 (1970) 年 船の中の家具職人。元海上自衛隊勤務。【陸上】

古川了子

昭和 48 (1973) 年 造船会社勤務。【陸上】

山下春夫

昭和 49 (1974) 年 造船会社勤務。福井県小浜港岸壁に釣りに出かけたまま行方不明。

【陸上】

B (男)

昭和 49 (1974) 年 小型船に 1 人で乗り、新潟沖に出漁したまま不明。【海上】

明石靖彦

昭和 50 (1975) 年 石川県蛸島町鉢ヶ崎海水浴場で海に浮かぶボートに下駄等が発見

【不明】

C (男)

昭和 52 (1977) 年 漁船船長。長崎県壱岐に出港し、船ごと消息不明。【海上】

金武川栄輝・牧志孝司・田島清光・儀間 隆・D・E・F

昭和 52 (1977) 年 マグロはえ縄漁船で沖縄を出港。沖縄近海で操業したが【海上】
至極 透

昭和 53 (1988) 年 元サルベージ船船員。和歌山市の勤務先寮を出たまま不明。【陸上】

小久保稔史

昭和 55 (1980) 年 船員(機関長)。京都府舞鶴市のスナックを出た後行方不明【陸上】

城島正義

昭和 55 (1980) 年 大型貨物船機関士。富山県伏木港に停泊中行方不明。【陸上】

野田福美

昭和 57 (1982) 年 漁業。島根県美保関から出港。礼文島沖でイカ漁に出て消息不明。

【海上】

松本重行

昭和 58 (1983) 年 漁業。舞鶴港沖で刺し網漁業中、行方不明【海上】

G (女)

昭和 58 (1983) 年 鹿児島 大阪南港のフェリーからカバンだけが見つかる。【不明】

H・I・J・K・L・M (男)

昭和 59 (1984) 年 イカ釣り漁船。日本海中部沖で船ごと消息不明。【海上】

N (男)

昭和 62 (1987) 年 スペインからイギリスへのフェリーに乗船。下船記録なし【海上】

O (男)

昭和 62 (1987) 年 新居浜 神戸のフェリーに乗用車で乗船したが行方不明に。【海上】

林田幸男・P

昭和 63 (1988) 年 遊漁船で宮崎港を出港後、船ごと消息を絶つ。【海上】

矢倉富康

昭和 63 (1988) 年 漁業。鳥取県・境港港を出港後戻らず。竹島沖で船が発見【海上】

和田幸二

昭和 63 (1988) 年 漁船員。翌日から漁に出る予定だった。【陸上】
日高満男
平成元 (1989) 年 漁業。鹿児島県諏訪之瀬島の港を出港。船は沖合で発見。【海上】
仲榎忠吉 (他 6 名)
平成 6 (1994) 年 漁船員。フィリピン東方海域で消息不明に。【海上】
加藤義美
平成 7 (1995) 年 船員。鹿児島県屋久島の宮之浦港の作業台船から。【陸上】
福本勝利
平成 7 (1995) 年 実家の漁業を手伝っていた。【陸上】
宮内和也
平成 9 (1997) 年 海洋センターの艇庫へ行くと出かけたまま不明【陸上】
宮本直樹
平成 14 (2002) 年 東京発 門司港着のフェリーに荷物を残したまま不明に。【不明】
沖田徳喜
平成 15 (2003) 年 海運業。大阪鉄鋼埠頭に入港後。【陸上】
小山修司
平成 16 (2004) 年 漁業。新潟県沖合に漁に出かけたまま不明。船は発見される。
【海上】

Q (男)
昭和 41 (1966) 年 8 月 1 1 日 船員。大阪港に入港して以降行方不明。【陸上】
R (男)
平成 17 (2005) 年 航海士。LNG 船で船室に向かう姿を見かけられたのが最後【海上】

拉致の可能性という観点から見た場合、1. 船舶や機器の獲得 (船ごとの失踪) 2. 操船技術の獲得 3. その他...拉致のしやすさ、偽装 (事故や自殺) など、が考えられる。

[調査会 NEWS 485](19.3.23)

以下の文書は多少メールニュース用に変えてありますが、同趣旨のものを昨日の記者会見で発表しました。今後各方面に協力依頼をしていく予定ですが、皆様にもご理解賜りませうようお願い申し上げます。

「しおかぜプロジェクト」への再度ご協力のお願い

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

平素は調査会の活動にご協力賜り誠にありがとうございます。

さて、調査会では一昨年(平成 17)年 10 月より、北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」を開始し、1 年半にわたって放送を続けてきました。平成 18 年 1 月からは、単に情報を送るだけにとどまらず、拉致被害者等の情報を収集する活動も加え、「しおかぜプロジェクト」として続けています。

また、情報発信も短波放送に加え、4 月からは北朝鮮に風船を飛ばしそれに付けたビラを散布する活動も開始する予定になっており、現在準備を進めています。このビラの中には初めて、情報提供者に対価を支払う旨記載しており、短波放送との相乗効果で拉致被害者の情報が出てくることを期待しています。

しかし、この情報収集というのは極めて難しいもので、情報の中には金目当ての嘘、こちらを攪乱するための偽情報なども少なからず入っています。情報収集のための資金を提供しても、思い通りに情報が得られるわけではありません。また、情報提供者の安全の確保などのために、誰にいつ、いくら渡したかなど、詳細については基本的に明らかにできないのが実情です。しかも、言うまでもなく一定の資金がなければこの活動はできません。

私たちは様々な形での情報収集を行っていますが、ヒューミントと呼ばれる人間を媒介にした情報活動は拉致被害者情報収集のためにどうしても必要です。

そこで、あえて、次のような前提のもと、資金の提供をお願いする次第です。

- 1、いただいたカンパの大部分は無駄になります。
- 2、用途等についての情報は基本的に秘密にせざるをえません。従って総額はともかく、個別の明細発表はできません。
- 3、平成 18 年決算でもお分かりのように、短波放送に関わる費用以外は「しおかぜプロジェクト」として別立てにしておりません。従って、いただいたカンパは一般会計に入れて使わせていただきます。

このような形でカンパをお願いすること自体、無謀な話であるのは十分に承知しております。また、私たちは6者協議の合意に反対して政府からの支援を返上しましたが、その一方でカンパを求めるのはおかしいというご意見も当然あるものと存じます。

しかし、その上で、どうしてもこの活動はしなければなりません。今必要なことは直接北朝鮮の中に情報を入れ、北朝鮮の中から情報をとってくることです。時間の余裕はありません。どうやって不正をしていないことを証明するのかと聞かれれば、「信じてください」と申し上げるしかありません（もちろん、監査はしてもらっていますが、公表できるわけではありませんので）。ご批判は後でいくらでも受けますが、6者協議の合意以降、北朝鮮へのエネルギー支援や制裁解除、体制保障など拉致問題解決に逆行する流れができています。事態を打開するためご協力を賜りますよう、伏してお願いする次第です。

敬具

[調査会 NEWS 486] (19.3.28)

しおかぜ、国内からの送信スタート、

一昨日(3月26日)から、「J S R しおかぜ」が開局しました。これはこれまで行ってきた短波放送「しおかぜ」のうち朝の第1放送をK D D I八俣送信所(茨城県古河市)からの送信に切り替えるもので、すでにお知らせしたとおり、去る22日に総務省関東総合通信局からの無線局の免許を受け、昨日から放送がスタートしました。

電波状況は非常に良く、既に東北、九州など日本全域、さらにソウル、上海などからも「良好に受信できる」との報告が入っています。特に、「中国製のラジオでも明瞭に受信できる」との報告があり、これらのことから北朝鮮の中でも間違いなくこれまで以上に受信しやすくなっていると確信しています。今後夏に向けてさらに受信状況は良くなると思えます。皆様のご支援に感謝申し上げますとともに、今後のご支援をあらためてお願い申し上げます次第です。

安達俊之さん拉致事件で告発

一昨日(3月26日)、安達俊之さん拉致事件について、お母さんの安達道子さん、代理人の土田庄一弁護士(法律家の会幹事)が石川県警を訪れ告発状を提出しました。県警側は出村輝夫公安課長が対応しました。地震の翌日であり、課長も前日徹夜されたとのことでしたが、所定の対応をしていただき、受理については後日代理人に連絡するとのことでした(この扱いは基本的に他の告発と同じです)。

告発状の宛先は石川県警の干場謹二本部長、告発人が安達道子さん、代理人は主任弁護士である土田弁護士野他法律家の会役員6名が名を連ねています。非告発人は住所及び居所不明の「某」(被疑者不詳)。告発の趣旨は「被告発人を刑法第226条(国外移送目的略取誘拐)の罪で直ちに捜査のうえ、厳重処罰することを求める」とするものです。

概略については調査会ホームページにありますので、以下告発状の後半部分を掲載します。

3 家出等は考えがたい理由

(1) 俊之の失踪は客観的状況からして、自殺によるもの、また自発的なもの、あるいは事故に巻き込まれたと考えるのは不自然である。

- 1) 俊之が出勤した当日の服装は、白のTシャツ、Gパン、サマーサンダルという全くの軽装であり、遠出をするという状況ではなかった。
- 2) 所持金は海水パンツを買うために母からもらった5000円以上のものではない。
- 3) 同時にいなくなった女性についても、寮の部屋には衣類など全てのものがそのまま置かれており預金通帳なども残されていたという。
- 4) 俊之が使用していた車は、ハコスカといわれる紫色の日産スカイラインであったが、

その後発見されておらず、近辺において事故発生の情報ももたらされていない。

(2) また、俊之には家出等をすべき動機が存在しない。

- 1) 俊之は、失踪当時、就職して間もない時期であり、将来は調理師になりたいとの希望を持って勤務に励んでいた。
- 2) 俊之は当時、交際していた女性があり、その人を紹介すべく友人を訪ねていった直後のことである。
- 3) 俊之と同居する父母との間で特段不都合なことはなく、女性と駆け落ちなどすることもあり得ない。

4 北朝鮮による拉致の可能性が高いと考える理由

(1) 失踪状況

俊之の失踪当時の服装・所持品、勤務後女性と友人宅を訪ねていることなどからして、俊之のその後の行動としては寮か自宅など以外の場所へ向かうことは想定できない。

また、失踪現場近辺で事故の生じた形跡は全く残されておらず、俊之が事故に巻き込まれた可能性もない。

俊之のみならず、同乗していた女性もその後行方が知れず、二人の消息は全く不明である。

以上の状況等を勘案すれば、俊之の失踪は、何者かによる連れ去り意外に原因が考えられないが、計画的かつ巧妙な手口により連れ去られた疑いが極めて濃厚である。

(2) 北朝鮮による拉致事件との類似性がみられること

- 1) 本件事件は、いわゆるアベック失踪事件であるが、昭和53年(1978年)に北朝鮮によって拉致された政府認定被害者である地村保志・富貴恵、蓮池薫・祐木子さん夫妻、市川修一さん及び増元るみ子さん、そして高岡市での未遂事件など時期的に近い事件である。
- 2) その他、失踪の状況が他の拉致事案と類似していること、拉致疑惑のある多数のケースに照らし、俊之及び同僚の女性が拉致対象者となる蓋然性を有すること、失踪後全く情報が途絶えていること等からして、拉致の疑いが濃厚と判断される。

5 告発に至った理由

俊之の父親や告発人らは、俊之の失踪直後に警察に通報し捜索願を出したが、その後手がかりとなる情報は一切得られなかった。

失踪直後の昭和56年6月28日、「俊之は捕まっているよ」という電話を受けた父

母は、当時その電話の意味するところが理解できなかったが、その後北朝鮮による拉致事件が社会の注目を浴び、関係者の協力を得て失踪時の状況をあらためて調査したところ、俊之の失踪は北朝鮮による拉致の可能性が極めて濃厚と考えるようになった。

更に、告発人らは、昨年、俊之を「北朝鮮で見た」という情報を得ることができた。政府認定被害者である地村保志さんが、俊之の高校時代の写真を見て、「北朝鮮でよく似た人を見た」と父親の保さんに話し、「俊之らしき人物と会ったのは平壤の売店で、夫婦だった。監視がついていたので話すことはなかったが、何度も目撃している。会った住所もいえる。」という情報である。

俊之失踪当時の警察による捜査は、北朝鮮による拉致の疑いをも視野に入れたものではなかったが、その後の調査、また上記目撃情報（地村保志さんは、証言していないとの否定的発言もあるようであるが）を得るに至って、告発人らは、俊之の失踪が北朝鮮によって拉致されたものであるとの疑いを強くし、あらためて北朝鮮による拉致を念頭に置いた捜査を求めるべく本告発に至ったものである。

6 結語

18歳の俊之が忽然と消えたとき以来、父親や母である告発人らは、片時も俊之のことを忘れたことはない。しかし、父親尚道は、俊之の安否を確認できないまま、平成10年5月この世を去った。

俊之は北朝鮮に拉致されたと考えるべき十分な根拠がある。拉致誘拐は重大犯罪であり、かつ犯人が国外に逃れているなら時効は進行しない。何よりも、拉致による人権侵害の状態は現在も継続しているのである。したがって日本国政府と警察は、事件を解明し、早急に被害の回復を図るべき責務を有する。

以上のような次第で、告発人らは北朝鮮政府関係者に拉致されたと信ずべき根拠を有するところ、警察当局において、あらためてその有する情報と捜査能力を駆使して俊之を拉致誘拐した犯人の捜査を行うことを求めるために告発に及んだ次第である。

[調査会 NEWS 487] (19.3.29)

報道各位 記者会見のお知らせ

北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」は去る 26 日から朝の第一放送を国内からの送信に切り替えましたが、本日 29 日朝の放送に早速北朝鮮からと思われる妨害電波が流されました。これへの対応を現在準備中ですが、放送開始以来 1 年半、北朝鮮側がこれほど早くに妨害を掛けてきたのは初めてであり、それだけ日本からの送信が効果を上げている証拠でもあると思います。

この状況や対応に関する説明のため、本日下午記の通り記者会見を行います。急なご連絡で報道関係各位には誠に申しわけありませんが、対応方賜りますようお願い申し上げます。

日時 3月29日(木) 16:00 ~

場所 調査会事務所 (3F)

内容 北朝鮮からの妨害の状況及びそれへの対処について

[調査会 NEWS 488](19.3.29)

「しおかぜ」への妨害電波について

本日の記者会見で以下の文書を発表しました。

北朝鮮による「しおかぜ」への妨害について

特定失踪者問題調査会代表 荒木和博

北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」は3月26日より日本国内からの送信を開始したが、これに対して本日(3月29日)朝、北朝鮮による妨害電波がかけられた。妨害電波を送信しているのは平壤近郊の施設と推定されている。

日本国内からの送信は、日本政府が国際電気通信連合(ITU)の周波数割り当てを受け、調査会が日本政府からの免許を受けて行っているものであり、これに対して妨害電波を流すことは主権侵害とも言える行為である。私たちは北朝鮮当局に強く抗議する。

そもそも現在の「しおかぜ」第一放送は政府認定の拉致被害者、特定失踪者の名前を読み上げ、家族からのメッセージを送っている。すべて日本語の放送である。もし北朝鮮当局が言っているように「拉致問題は解決済み」ならば、北朝鮮の中に拉致被害者は存在しないことになり、痛くも痒くもないはずだ。それに乏しい資源を割り当てて妨害するのは、すなわち多数の拉致被害者が未だに存在していることを北朝鮮当局が自ら証明したものとすら言える。ある意味ではこのような反応があったことだけでも日本国内からの送信をやった効果はあったと言えるだろう。

現時点では日本国内からの電波は強力であり、妨害電波によって聞けなくなっているのは北朝鮮でも一部地域に限られると推定されている。私たちは関係機関と協議の上今後万全の対策をとっていくとともに、バルーンプロジェクトをはじめとする各種の活動によってさらに大規模に北朝鮮への情報の注入、北朝鮮からの情報の獲得を行っていく所存である。

以上

[調査会 NEWS 489] (19.3.31)

古川了子さんの拉致認定を求める行政訴訟について

主任弁護士 川人博(法律家の会幹事)

昨日(3月30日)、東京地裁で古川了子さんの拉致被害者認定請求訴訟の和解協議(非公開)がおこなわれ、和解の可能性について協議がおこなわれました。

この結果、この間非公開の協議が続いてきたことも考慮して、今回は、公開法廷での口頭弁論が開かれることになりました。

4月26日(木)午後2時15分 606号法廷

なお、終了後に記者会見をおこなう予定です。会見の会場は未定です。

総務省、北朝鮮の妨害電波について国際電気通信連合に規則違反を通報

以下は昨日(30日)報道資料として総務省が発表したものです。迅速な対応に感謝しています。

総務省は無線局「しおかぜ」と、同一周波数で発射された電波が、北朝鮮からのものであることを確認し、当該電波の運用が国際電気通信連合(ITU)の定める無線通信規則に違反すると認められたことから、本日、ITUに対して同規則違反を通報しました。

経緯

総務省は、特定失踪者問題調査会(荒木和博)が3月26日(月)から「しおかぜ」の運用を開始することを踏まえ、同日から、関東総合通信局(三浦電波監視センター)において、短波帯電波監視システムによる監視を強化していたところです。この結果「しおかぜ」と同一周波数の電波が、3月29日(木)午前5時28分～午前6時15分及び3月30日(金)午前5時26分～午前6時05分の間、北朝鮮から発射されたことを確認しました。

総務省の対応

- (1) 総務省では、北朝鮮から発射された電波の運用が、ITUの無線通信規則に定める識別信号の送出を行っていない(注1)と認めたことから、3月30日(金)、ITUに対して同規則違反を通告しました。
- (2) 北朝鮮から発射される電波が、朝鮮半島北部での「しおかぜ」の受信に影響を与える懸念があることから、引き続き関東総合通信局(三浦電波監視センター)において電波監視を強化して影響の把握に努めるとともに、北朝鮮からの電波が「しおかぜ」の受信に有害な混信を与えている場合には、無線通信規則に則り、ITUに対し

て混信排除に向けた援助要請

- (注1)を行う予定です。なお、「しおかぜ」の受信状況を把握するため、3月29日(木)、中国及び韓国の主管庁の電波監視機関に対して、電波監視の協力要請を行っています。
- (注1) 識別信号の送出：無線通信規則(19条第1節)では、全ての伝送は識別信号を伴うことが義務づけられている(識別信号は混信が発生した場合に、その混信源を容易に特定するために義務づけられている)
- (注2) 我が国は北朝鮮と外交関係がないため、ITUが定める規定に基づき、ITUへ問題解決に向けた援助要請(無線通信規則13条第1節)を行うもの